

令和7年度 第1回骨寺村莊園遺跡指導委員会

日 時：令和7年10月9日(木)午後2時～4時
場 所：一関保健センター 2階 会議室3

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

- (1) 文化的景観部会の開催内容について **資料①**
- (2) 史跡部会の開催内容について **資料②**
- (3) 不動窟現状変更、慈恵塚毀損届について **資料③**

4 そ の 他

- (1) 重要建物調査報告会について **資料④**
- (2) いわて平泉文化観光地域計画について **資料⑤**
- (3) その他

5 閉 会

○骨寺村荘園遺跡指導委員会設置要綱

平成25年 7 月29日

教育委員会告示第 3 号

(趣旨)

第 1 骨寺村荘園遺跡の調査研究と整備活用等に関する指導助言を得るため、骨寺村荘園遺跡指導委員会（以下「指導委員会」という。）を設置するものとする。

(所掌事務)

第 2 指導委員会は、次の事項について必要な指導助言を行う。

- (1) 骨寺村荘園遺跡の発掘調査及び国史跡指定に関すること。
- (2) 骨寺村荘園遺跡の史跡の復元整備、活用、管理等に関すること。
- (3) 重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の保全等に関すること。
- (4) 平泉文化と骨寺村荘園遺跡の調査研究等に関すること。
- (5) その他骨寺村荘園遺跡に係る重要事項に関すること。

(組織)

第 3 指導委員会は、20名以内の委員をもって構成し、委員は、文化財、考古学、農学及び建築学に関する専門家、有識者、地域関係者、行政関係者等のうちから教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、教育長が必要と認めるときは、任期を2年以内で別に定めることができる。

(運営)

第 4 指導委員会に委員長及び副委員長を1人置く。

2 委員長は、委員の互選とし、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(部会)

第 5 指導委員会に、第 2 の事項を個別に検討するため、部会を設けることができる。

2 部会は、指導委員会委員その他の有識者のうち、教育長が委嘱する7人以内の部会員によって構成し、部会員の互選による部会長1人を置く。

(アドバイザー)

第6 指導委員会及び部会に、専門的見地からの意見を求めるため、必要に応じ、アドバイザーを置くことができる。

(会議)

第7 指導委員会及び部会は、教育長が招集する。

2 委員長及び部会長は、必要と認める場合は、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

3 部会長は、部会で協議した事項を指導委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、指導委員会委員又は部会員から会議によらず、第2に掲げる事項の指導助言を受けることができる。

5 教育長は、前項の指導助言を受けた事項を指導委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第8 指導委員会及び部会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9 この告示に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

改正文（平成29年8月30日教委告示第4号抄）

平成29年9月1日から施行する。

文化的景観部会の開催内容について

- 1 日 時 令和7年6月23日（月）午後1時30分から4時20分
- 2 場 所 骨寺村荘園交流館（若神子亭）研修室
- 3 出席者 広田純一部会長、佐々木邦博部会員、五十嵐正一部会員、佐藤恵子部会員
文化庁：永井ふみ調査官〔オブザーバー〕
岩手県：昆野健一社会教育主事補〔オブザーバー〕
一関市：千葉せつ子教育次長
氏家克典副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長、木村修室長補佐兼骨寺荘園係長、原田祐主任主事〔骨寺荘園室〕
西山亜希恵課長補佐兼文化財係長、菅原孝明学芸主任主査〔文化財課〕
村上正勝課長補佐兼農村整備係長〔農政推進課〕
佐々木智行主査〔都市整備課〕 以上14名
- 4 内 容 以下のとおり

○建物補足調査について

委員：（建物補足調査が重要建物の）全てを調査すると理解した。以前のご説明では、調査を通じて重要建物の見直しを行うことも一つの考え方であると伺っている。今回の網羅的な調査が、本格的な見直しの前提となることを期待している。

委員：屋敷地の水系については、昨年度の調査で中村先生が特に注目された点である。先生のご関心は、個別の建物というよりは、建物群や庭、水路を含めた当時の暮らし、すなわち生活と生業の全体像を、建造物や土地利用から明らかにしようという点にある。その意味で、敷地内にある水路も調査の射程に入ってくるものと理解している。

○水田調査について

委員：調査対象について、景観保全型農地整備事業を実施した水田は面的に連続しておらず、点在している状況である。しかし、水路は共通で利用するため、厳密に整備した箇所だけに限定せず、ゾーンとして全体的に捉えて調査したい。

水路について、これまで土砂崩れなどの災害が発生した際はその都度報告を受け、補修を行っている。そのため、現在、完全に崩れて使えないという水路はない。しかし、先日の現地調査で確認しただけでも、両側の法面が膨らみ、少しの雨でも崩れそうな箇所が散見されたため、こうした危険箇所を3ランク程度に分けてチェックしていきたい。

水田について、曲線を描く畦畔や水路が、水田耕作に大きな支障をきたしている。現代の農業機械は長方形の田で最も効率的に作業できるため、曲がった部分では機械の方向転換が頻繁に必要になったり、手植えでの補植作業が発生したりと、余分な労力がかかっている。かといって、これを真っ直ぐにしてしまうと、重要文化的景観の根幹である田園景観が変わってしまう。耕作をどうするのかという見通しを立てないと、耕作者にとっては解決にならない。この点をどう調整するかが、非常に難しい課題である。

委員：約13年前に完了した景観保全型農地整備事業は、農道の新設や、道路に接していない水田を減らすといった当初の目的はかなり達成され、当時と比較すれば格段に作業しやすい状況になったと評価している。

しかし、高齢化と経済的な理由から、農業の継続が難しくなり、担い手である法人などにお願ひせざるを得ない農家が増えている。担い手側は、やはり作業しやすい農地は引き受けるが、条件の悪い農地は敬遠しがちになり、結果として、作付けをしない「不耕作地」が目立ってきている。

そこで、なぜこの一帯が不耕作地になっているのか、一筆ごとに調査することが必要ではないかと考える。先生がおっしゃったような部分的な視点ではなく、地域全体として、なぜこの農地が耕作されなくなったのかを整理し、重要文化的景観として地域の水田を守っていくためにどうすべきかを明らかにする必要がある。

委員：これから農業だけで生計を立てていく若い世代、あるいは仕事を続けながら農業に従事していく世代にとって、将来の見通しをどう立てるかは大きな課題である。担い手がいなければ、やはり荒れてしまうのではないかという不安は、皆が抱えている。現状として、できる人たちが協力し合い、チームを作って助け合っていこうという機運も少しずつ生まれてきている。

委員：「チームを組む」という話が出たが、ここがポイントになる。他の多くの地域では、圃場整備を機に営農組合などを設立し、組織経営へ移行している。本寺地区では個別経営を続けてきたが、高齢化や後継者不足により、その限界が見え始めている。五十嵐部会員がおっしゃったように、部分的な改良ではなく、全体的な課題整理と対応策を検討すべきというのは、その通りだと改めて感じた。個人的には、本寺地区の組織経営への移行は、かねてからの課題でありながら、現在の世代が元気なうちは難しいと半ば諦めていた面もあった。しかし、地元の皆様からこうした発言があった以上、そこまで踏み込んで検討しなければ、根本的な解決には至らないと認識を改めた次第である。

委員：いずれは組織化も視野に入れなければならない。ただ、他の地域で設立された営農組合が解散したという話も聞く。なぜ失敗したのか、その原因をしっかりと見極めた上で進めなければ、同じ轍を踏むことになりかねない。その点で、一歩を踏み出すことに臆病になっているのが正直なところ。私自身も高齢者の仲間入りをし、あと5年、80歳までには、次の世代へ経営的に安定した形でバトンタッチできるような道筋をつけなければならないという思いはあるが、非常に臆病になっており難しい課題である。様々な情報提供をいただきながら、地域全体で「やってみよう」という気持ちになればと期待している。

委員：おっしゃる通り、営農組合を作ったからといって全てが解決するわけではない。多くの集落営農組合が、役員や担い手の高齢化、後継者不足、そして収益性の問題に直面している。組合を作っても、儲かる仕組みにしなければ後継者は集まらない。ただ、本寺地区の強みは、この「重要文化的景観」というブランドで、農産物に付加価値をつけたり、観光など農業以外の収入源を確保したりできる可能性がある。次世代の方々が、そうした新

しい取り組みに意欲を持てるかどうかが鍵になる。この景観を活かした地域振興を、本格的に考える時期に来ている。

オブザーバー：少子高齢化が想定以上に進んだという危機感を共有し、この計画改定を機に、皆で何ができるかを考えることが重要である。例えば、市内に留まらず広域で、こうした地域づくりに共感する方々と連携し、新しいあり方を共に考えていくことも一つの方法である。これまでの枠組みにとらわれず、福祉や交通、買い物といった、これまで景観とは別に語られてきた生活の課題と結びつけ、新しい担い手や関わり方を見出していくことだと考える。

建物補足調査について

1 調査報告

○水系調査

- 日 程 令和7年6月29日（日）
- 場 所 一関市巖美町字沖要害地内（スズコヒガシ、オキ）
- 参加者 中村部会員、東北工業大学山田一裕教授、学生2名
菅原孝明学芸主任主査
- 内 容 令和6年度重要建物調査済みの屋敷地のうち、スズコヒガシ、オキの2件については水系利用が具体的に判明し、使用していた池が残っていることから、改めて現地を訪問し聞き取り調査を実施した。

○重要建物の網羅的調査

- 日 程 令和7年①7月29日、②7月30日、③8月25日、④8月26日、
⑤8月27日、⑥8月28日
- 場 所 一関市巖美町字中川、字駒形、字要害、字沖要害、字若神子地内
- 参加者 中村部会員、東北工業大学学生4名
菅原孝明学芸主任主査、原田祐主任主事
- 内 容 重要建物全51件のうち、令和6年度に調査した13件を除いた38件について、建物寸法計測、外観スケッチ、写真撮影を行った。後日屋敷地の配置図を完成させる。

2 今後の調査

○①慈恵塚拝殿、②駒形根神社の調査

- 日 程 ①令和7年10月19日（日）、②令和7年10月26日（日）
- 場 所 ①一関市巖美町字下真坂地内、②一関市巖美町字駒形地内
- 参加者 中村部会員、東北工業大学学生3名
菅原孝明学芸主任主査
- 内 容 建物寸法計測、写真撮影を行う。

2025.10.9 東北工業大学 中村琢巳

重要建物調査（2024－2025）と保存計画の今後の課題について

1. 評価や基本方針に関すること

① 立地ごとの屋敷構えの時代変遷の明確化

屋敷構えの視点で見れば、立地ごとに特色が異なり、この明確化が、本地区の中世・近世・近代の変遷を語りうる。

例：山裾（石垣で造成、澤水利用、屋敷⇒田、ムロ etc）

本寺川南（澤水・用水・湧水・井戸、田⇒屋敷、ヤシキバカ etc）

真坂付近（門長屋、板倉 etc）

国道沿い西側（接道型、多様な生業、離れた田畑、マンサード屋根 etc）

② 生業や稲作の景観と密接にかかわる「付属屋」の価値

「ウマヤ・作業場」、「便所・堆肥小屋・杭置場」、籾倉（キッツ）、木小屋など、付属屋はまさに生業や稲作の景観と関わり、その「使い方」を通して価値を明示できる。付属屋のなかでも特に「ウマヤ・作業場」の明治後期以降の意匠化が顕著（平入⇒妻入り化、セガイ・火打梁、欄間彫刻など）。駒形根神社の石馬覆屋も、マセ棒などウマヤの意匠を取り入れており、本地区における馬文化を物語る。

③ 主屋の時代変遷や評価

江戸後期、明治・大正、昭和と間取りや内外の意匠が変遷し、そのなかでも明治後期以降の気仙大工風の意匠化（床や仏壇、建具などの室内意匠に顕著）がよく残る。現在、公開施設である古曲田家は、この最終段階の代表例であり、むしろ、江戸時代の屋敷構えや主屋は現在、公有化されておらず、体験することができない。

④ 水利がつくりだす景観

居住の前提条件は飲み水（澤水、湧水、井戸）の確保であり、池、アライバ、水路、井戸、水車跡などの水がつくりだす景観が点在する。山裾屋敷の澤水の取水場、屋敷内の池（湧水、澤水、用水）、アライバ、井戸などは構造物としても残る。

⑤ 屋敷林や生垣の歴史的評価

伝統的な生垣をまわす屋敷地は、肝煎など特徴的な家柄と思われる（マエヨウガイ、テラサキ、ハヤシザキ、ガバタ）。屋敷林についても、栗や竹の特徴が、歴史的背景を示す可能性もある。

⑥ 石造物の価値の明確化

ミョウジンサマ、ヤシキバカ（江戸時代の年紀も多い）、馬頭観音・雷神の石碑など石造物は建造物よりもむしろ古く、明治や近世期に遡るものが多い。屋敷地から離れてヤシキバカが所在し、雑然としたヤシキバカの配列の場合は、旧屋敷地のあり方を物語る可能性もある。このほかの石造物として、山裾の屋敷地独特な石積、あるいはムロ、屋敷内の池や水路などもある。

2. 保存要素の特定について

① 主屋の特定状況

木造の伝統的な主屋は、すでに特定が網羅されている。逆に、地域色を示さない昭和後期以降に建てられた木造住宅も、網羅的に特定されている。

② 付属屋の価値の明確化

付属屋についても既に、網羅的に特定がなされている。ただし、古材利用が多い木小屋については、現存するものも特定されていない。また、リストとして、付属屋はその使い方がより明確化された表現が望ましいと思う。

③ 水の景観

現行の保存計画では十分な特定が行われていない。網羅的ではなくとも、湧水や澤水の池、山裾の取水場、洗い場などの代表例を特定する考えもある。井戸も消失が進む。後述するように、湧水池の保存活用は、参加型清掃などソフト面での保存対策もありうる。

④ 生垣について

現行の保存計画では、生垣の植栽や修景が奨励されている。江戸時代以来の家柄に生垣が残る現状を鑑みて、生垣ではない植栽の境界装置なども考えられる。

⑤ 石造物について

ミョウジンサマやヤシキバカは現存例が多数に及ぶ。特にヤシキバカは江戸時代の失われた屋敷構えを物語る可能性もあって、代表例のみでも特定する考えもある。

⑥ 優先度の高い歴史的価値の高い「屋敷構え」

上記のような景観要素ごとの特定の考え方とともに、マエヨウガイ、テラサキ、ハヤシザキ、ナカヤシキ、シミズなどの特徴的な屋敷構えを重点的に、個別に、保存活用できるような対策ができないか。

3. 修理や修景について

① これまでの事業評価

重要建物の修理事業によって、カラフルなトタン屋根がグレーに誘導され、防水性・景観性を高める下見板張りなどの修理が進んでいる。ただし、これまでの修理事業は、部分的な小出しの劣化対応（用水つまり背面側のみの対応 etc）にとどまる事例が多く、より根本的・景観的な対応が望まれる。

② 望ましくない整備例

地区内に、太陽光パネルの設置、洋風急勾配屋根、バルコニー、鉄骨カーポート、外壁のサイディング、ブロック塀などの望ましくない要素がみられる。それらの増加を未然に防ぐ対応を計画する必要もある。

③ 運用における建物の時代変遷の考慮

修理・修景の基準表は現行計画でも十分な表現と考えられる。加えて、望ましい修理・修景モデルの図解の例示や、時代変遷を考慮した組織的な運用面での指導といった対応強化策もある。

4. 保存・活用について

① 古曲田家のこれまで、今後の課題

さまざまな活用例が蓄積されており、その一覧の明示、より改善された展示や見せ方の工夫。古曲田家はあくまで昭和の建築と屋敷構えであり、江戸時代以来の建築・屋敷構えの活用や公開の促進があると、バランスがよい。

② 水の景観や生垣、屋敷林を継承するソフト事業

湧水池はハード事業として特定物件とする以外にも、生き物観察会の開催や事前清掃・整備といったソフト事業での保存対策もありうる。生垣も同様に、剪定の技術講習などで保存対策をする事例もある。

③ 空き家対策、とくに付属屋の保存・活用対策

稲作や多様な生業を物語る付属屋である一方、そのほとんどが雑然とした物置・空き家として使われていない現状がある。付属屋も含めた空き家対策の必要性。

④ テーマ型ツアー、デジタルマップ、展示会など、価値を伝える方策



1 山裾の高台・傾斜地の屋敷構え



2 山裾の澤水の取水・アライバ



3 中通りの平坦な屋敷構え



4 シミズの石積みで区画された湧水池



5 真坂・国道付近の長屋門、マンサード屋根のウマヤ・作業場、駒形の短冊敷地の主屋



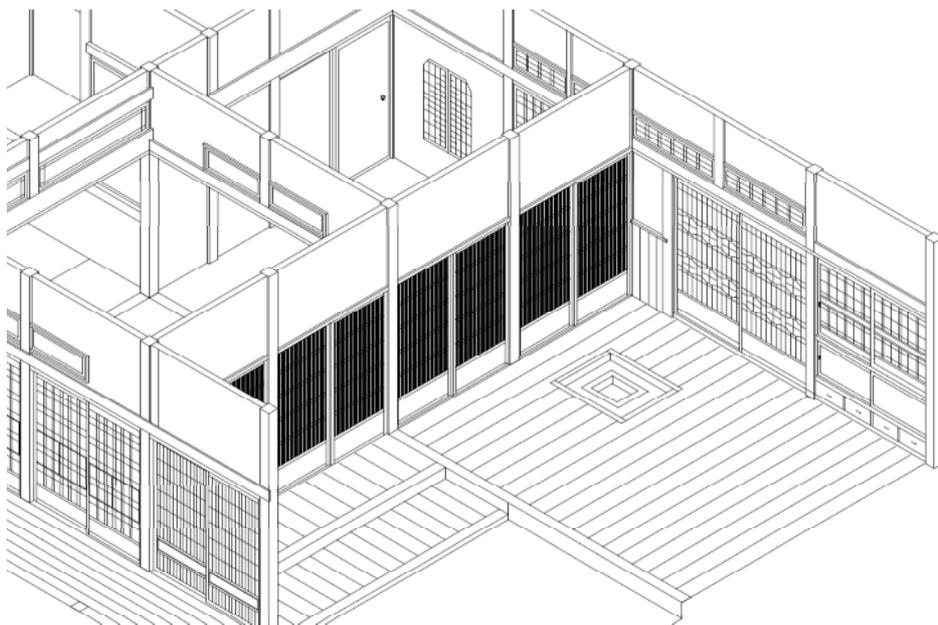
田は北からの用水路。この水路は東へ向かい、生活用水と合流しない。

飲み水／野菜洗い・米研ぎ／タナイド（モミ）／アライバ（洗濯）といった4段階の池が石積みで区画され、湧水池のほとりに石造の水神がたつ。

6 シミズの屋敷構え



7 ナカヤシキの屋敷構え



8 古曲田屋の意匠を凝らした室内・建具



9 明治以降、ウマヤが平入から妻入へ変化し、外観意匠を誇る（オキョウガイ）



10 ウマヤや便所は入母屋造り妻入り、二重セガイや欄間彫刻を凝らしていく



11 ハヤシザキの南側のヒバ垣と、北側（駒形根神社前）の畑にまわる生垣



12 整然と並ぶヤシキバカ（ミチノシタ）とイグネのなかで雑然としたナカヤシキ

水田調査について

1 調査報告

○事前打ち合わせ

日 程 令和7年5月12日（月）

場 所 オンライン

参加者 広田部会長、有限会社寿工業佐藤寿幸代表取締役
西山亜希恵課長補佐兼文化財係長、菅原孝明学芸主任主査

内 容 調査目的、方法、日程の確認。

○水田調査（1回目）

日 程 令和7年6月13日（金）

場 所 骨寺村荘園交流館若神子亭、現地確認

参加者 広田部会長、五十嵐委員、小巖清人氏、有限会社寿工業佐藤寿幸代表取締役
木村修課長補佐兼骨寺荘園係長、西山亜希恵課長補佐兼文化財係長、菅原孝明学芸主任主査

内 容 10町歩以上耕作している3名、5町歩未満の耕作者の中で面積が多い5名について、聞き取りと現地調査を行う。今回の聞き取り内容は、一番負担が大きいのは草刈りで、土水路がイノシシに壊されることも、作業量増大の要因となっていること。営農組合については、耕作者が前向きでない現状があること。外部からボランティアを受け入れる組織ができないかということ。

○水田調査（2回目）

日 程 令和7年7月7日（月）

場 所 骨寺村荘園交流館若神子亭

参加者 広田部会長、有限会社寿工業佐藤寿幸代表取締役、佐々木昇氏
西山亜希恵課長補佐兼文化財係長、菅原孝明学芸主任主査

内 容 佐々木昇氏の耕作状況について聞き取り、水田の排水、土水路、農道に支障があるとのことをご意見をいただいた。現地確認は後日行う。

2 今後の調査

水田調査について、10月～11月に実施する。

重要建物の修理修景事業について

①令和８年度の手定について

実施意向調査の結果、２件４棟の意向があり、いずれも屋根塗装で色彩の変更はなし。

②令和７年度の手急修理修景事業について

令和７年４月 所有者より、吊り戸２つを修繕したいとの相談があり現地調査を行った結果、雨風が内部に吹き込む等の理由で手急修繕の必要性があることが判明した。

ただし、破損の程度が半壊未満のため、保存計画により毀損届は提出せず、現状変更の届けをもって修理修景事業を進める。

６月 文化的景観部会で修理修景を協議するも、国庫補助の対象となる可能性があるため、所有者負担を検討した後に判断をすることとなった。

７月 現状の市の補助金要綱では国庫補助対象とすることができず、保存計画改定との兼ね合いを見極めて、補助金の要綱改正することを検討することとして、部会では工法等に異論はなかったため、部会長判断で実施することを了承いただいた。

８月 所有者より現状変更届の提出があり、意見書を付して文化庁へ提出した。

９月 １９日（金）から施工開始。

○修繕内容

大工により外壁及び扉の修繕を行う。部材は木材を中心とし、すべて防腐剤入りの茶色系塗料（キシラデコール チーク）で仕上げを行う。

・畜舎〔重要文化的景観の形成に重要な家屋台帳 保存計画番号 42－②〕

現状：吊り戸扉が金具及び垂木の腐食により閉まらなくなっており、常時解錠している。動物等の侵入や建物内部が雨風の影響を受けやすくなっている。

工法：閉まらない吊り戸扉を撤去し、主屋建築当時の雨戸を再利用しながら観音扉とし観音錠を付ける。その際、入り口全体の木材を新たなものに取り換え、補強を行う。

また、扉北側の外壁（下半分の木の部分）も劣化が激しいため、鎧張りに変更し維持を行う。

・物置〔重要文化的景観の形成に重要な家屋台帳 保存計画番号 42－③〕

現状：北側の吊り戸扉下部に穴が開き、下枠部分が損傷しておりしっかりと閉まらない状態である。

また、外壁がトタンになっている部分（北面から東面一部にかけて）は、穴やへこみ、色褪せなど劣化が激しい

工法：吊り戸扉は、下半分を鎧張りで補強を行い、吊り戸として維持をする。

トタン部分は、吊り戸扉下半分と同様に鎧張りとする。北面トタン上部及び東面の一部を併せて塗装を行う。

・便所〔重要文化的景観の形成に重要な家屋台帳 保存計画番号 42－④〕

現状：外壁がトタンになっている部分（北面）は、穴やへこみ、色褪せなど劣化が激しい

工法：物置トタン部分と同様に鎧張りとする。トタン上部を併せて塗装を行う。

【写真】

経年劣化に伴う外壁及び扉の修繕

42-②畜舎 ③物置 ④便所 (北東側)



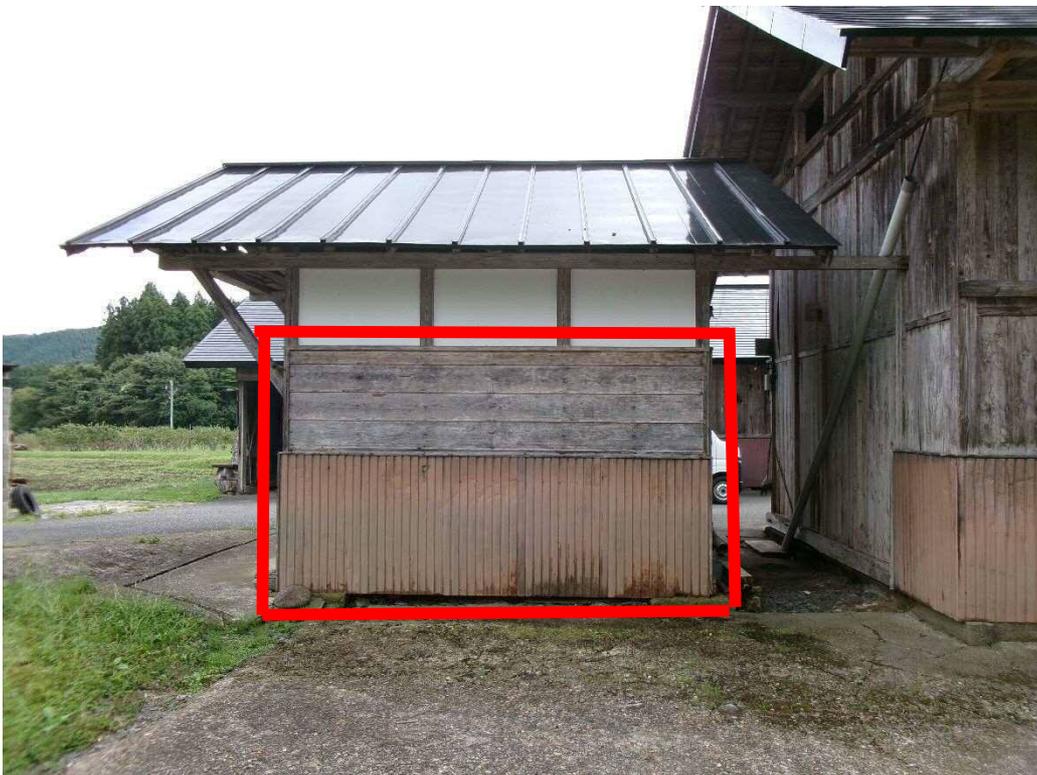
42-②畜舎 (東側)



42-③物置 (北東側)



42-④便所 (北側)



史跡部会の開催内容について

- 1 日 時 令和7年7月17日（木）午後1時30分から3時30分まで
- 2 場 所 骨寺村荘園交流館若神子亭研修室・発掘調査現地
- 3 出席者 菅田部会長、佐川部会員、玉井部会員、佐藤部会員
氏家副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長、木村室長補佐兼骨寺荘園係長、原田主任主事〔骨寺荘園室〕
菅原学芸主任主査、千葉研究員、菅原研究員〔文化財課〕
以上10名

- 4 内 容 以下のとおり。

○発掘調査概要について

史跡部会開催時には拝殿神楽殿間を広く掘っている状況であり、それについて現地指導をいただいた。

○発掘調査現地指導

事務局：調査区南東部の整地層については、黄色い土が上で黒い土が下となっている。これは段差を示すものではなく、黒い土で全体を整地した後に、さらにこの黄色い土で整地を行ったものと理解している。これは、令和5年の調査段階では、黒色土の上にあるこの黄色い土は江戸時代以降の層、その下は江戸時代の層であると認識していたが、今回の調査により、鉄磬を発見した層よりも下から寛永通宝と思われる銭貨を発見したためである。

現在判明しているのは、拝殿自体が地山の上に盛土された土台の上に建っていること。そのため、盛土が伴わない時期の土地を境内と呼べるのかどうかは確定していない。

委員：（江戸時代には）この場所に観音堂があったとされている。建物の時代としては、現在の本殿が昭和30年頃のものであることは明確ですが、拝殿は江戸時代のもの。この状況では、持ち上げてどうしたのかは不明であるが、江戸時代の18世紀から19世紀にかけてのものでありその時代の様式で建てられているので、現在の拝殿（当時の観音堂）は間違いなく存在していたはずである。

委員：近世後期に存在するという事は、突如として出現したわけではなく、中世後期まで遡る可能性は十分にあると思われる。歴史的な連続性を考慮する必要がある。

令和7年度 骨寺村莊園遺跡確認調査の報告

調査要項

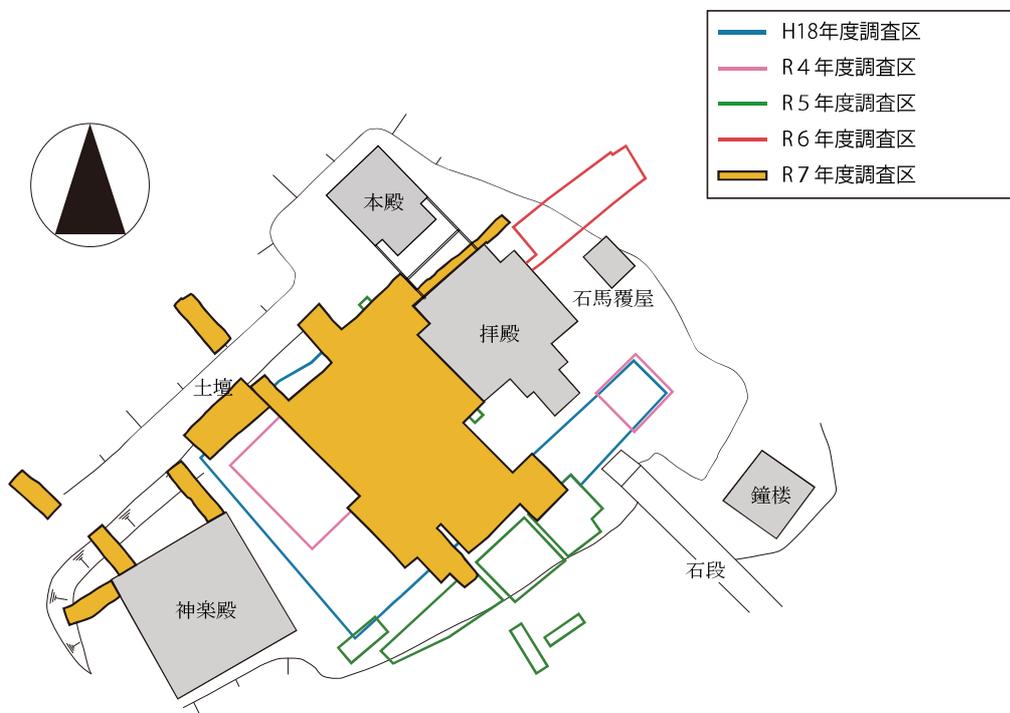
所在地：一関市巖美町字駒形8-1（「白山社及び駒形根神社」地区）

調査期間：令和7年4月21日から9月30日

調査面積：142㎡

1 調査区の位置と目的

令和7年度は、駒形根神社の拝殿－神楽殿間に調査区を設定した。同境内は平成18年度、令和4～6年度に調査を行い、令和4・5年の調査では境内南東部に厚く堆積する黒色土から本遺跡内では数少ない古代・中世の遺物が出土している。しかし、現境内地の形成に大きく関わるとみられる黒色土の広がりが明確になっておらず、年代についても検討の余地があるように考えられた。また、平成18年度の調査では遺構とみられるものが報告書にいくつか図示されているものの、説明がないため詳細不明となっている。そのため、今年度は、拝殿－神楽殿間における各調査区の成果を整理し、境内地の変遷や年代を明らかにすることを目的として調査を行った。



第1図 年度別調査区

2 調査結果

【拝殿西－北西部】

- (1) 薄い表土下は、大小の礫を多く含む層や均質な黄褐色の層など複数の土層に区分できるが、すべて自然に形成された地山である。
- (2) 拝殿の西妻付近では、地山上に旧表土と見られる暗褐色土の堆積が確認できる。
- (3) 拝殿北西隅の西側約4m付近では、地山が北側に傾斜し、その上面に黒褐色土の整地層1b（最大約80cm）、その上面に黄橙色土の整地層1aがある。整地層1aは本殿側に広がることからその建設に関わるものと考えられる。
- (4) 地山上で柱穴状遺構を1基発見した。年代は抜き取り穴から出土した磁器皿（盃）の年代から近代以降と考えられる。

【土壇周辺】

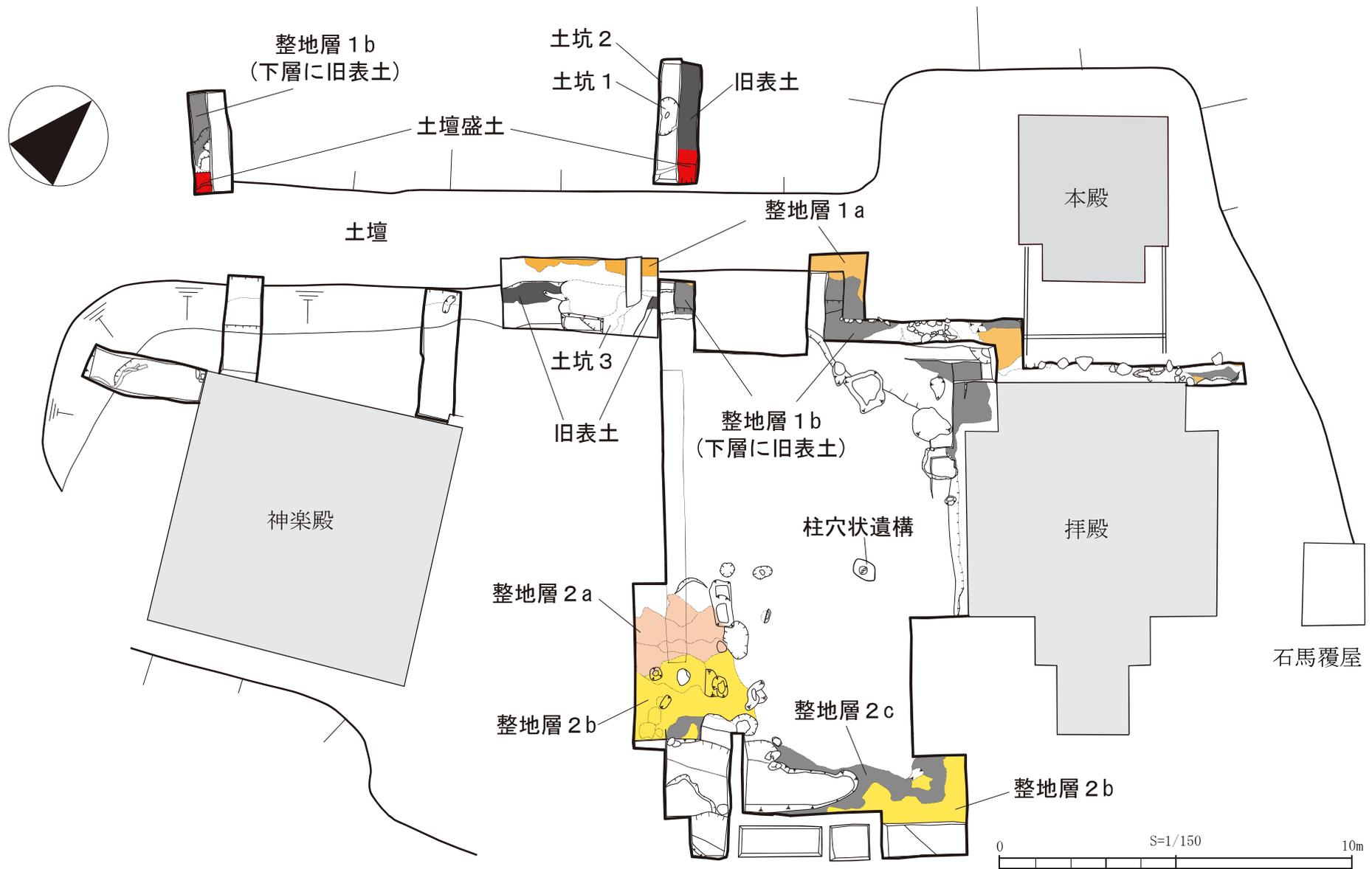
- (1) 供養塔が立つ境内北西部は、地山が北西から南東方向に緩やかに傾斜し、その上に旧表土が堆積している。土壇は、神楽殿の北側では地山を削り出したものであるが、それより東側では旧表土上に盛土を行って造成されている。盛土は黒褐色土主体であるが、その上層には整地層1aと同様の黄橙色土が使用されており、土壇は本殿建設と同時期に造成されたと考えられる。
- (2) 土壇北側の地山面上で旧表土に覆われる土坑1・2、土壇南側では土壇盛土より古く、旧表土より新しい土坑3を発見した。いずれも年代等は不明である。

【境内南－南東部】

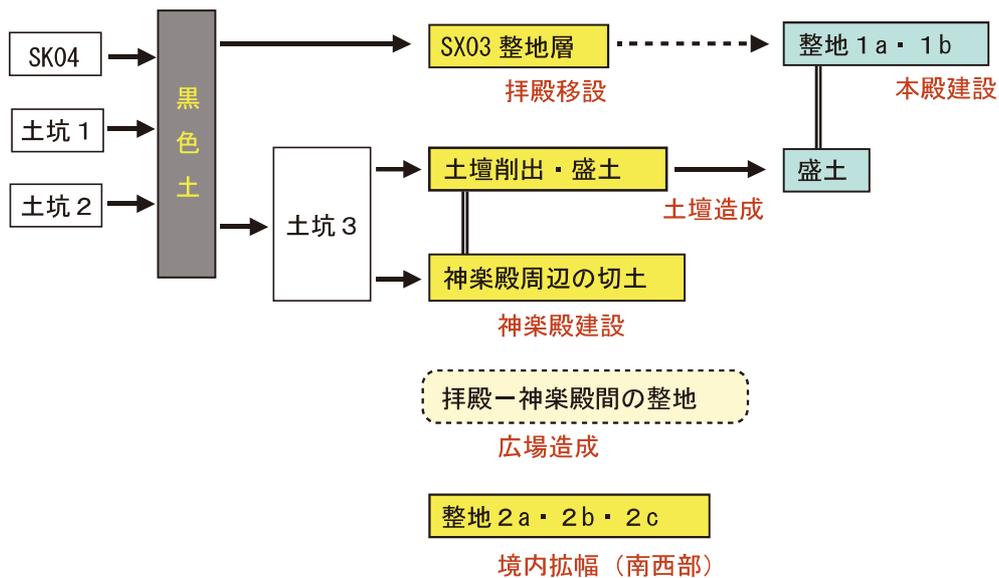
- (1) 境内南東部の地形は、地山が北西から南東方向に傾斜しており、その上面に黒褐色土や暗褐色土を主体とした厚い整地層2c、その上面に均質な黄褐色土の整地層2aや礫を含む黄褐色土の整地層2cが積まれている。
- (2) 整地層2cは10層以上に細分できるが、時期差を示す状況は見られず、工程差と考えられる。整地層2cの下層（令和5年度の調査でかわらけが出土した層）から寛永通宝が1点出土している。



第2図 令和7年度調査区の位置 (S=1/400)



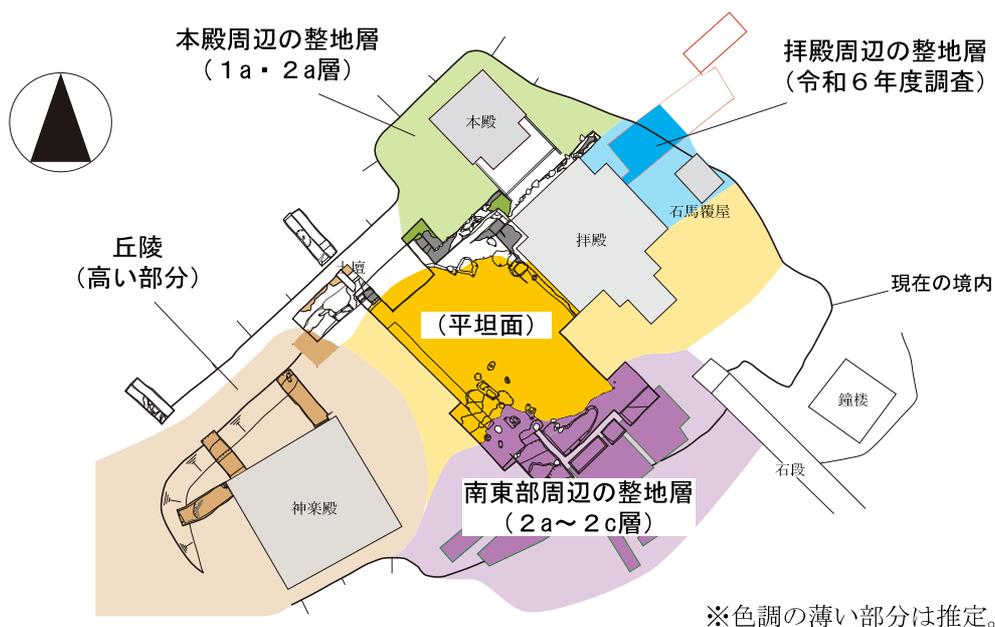
第3図 調査区全体図 (S=1/150)



発見した遺構と境内の整備

3 まとめ

- (1) 拝殿付近、本殿付近、境内南-南東部の各地区で整地層を確認した。拝殿北東部を対象とした令和6年度の調査でも拝殿の設置に関わる整地層を発見しており、境内が段階的に整備された状況が明らかになってきた。
- (2) 境内南-南東部地区では、旧地形に盛土整地を行って境内地を拡幅した範囲が明確になり、その規模は北西から南東にかけて約9mまで確認できる。年代は近代以降と考えられる。
- (3) 整地層以外では、拝殿-神楽殿間の広場で柱穴状遺構1基、土坑1基、土壇の北側で土坑2基を発見した。



第4図 境内の旧地形と整地層



1 調査区全景



2 土壇の調査



3 境内南—南東部整地層 土層堆積狀況



4 柱穴状遺構

不動窟現状変更（杭等設置）、慈恵塚毀損届（石碑倒壊）について

○不動窟現状変更（杭等設置）について

・経緯

令和7年3月6日開催の令和6年度第2回骨寺村莊園遺跡指導委員会において、不動窟の斜面を登るためのロープが劣化しており、杭等を設置して登りやすくしてほしい旨のご意見をいただいた。

・事業実施

令和7年6月20日付で文化庁の許可を得て、7月25日、9月22日の2回に分けて、杭を5箇所設置し、それらを麻縄でつないで不動窟へ登りやすくした。

○慈恵塚毀損届（石碑倒壊）について

・経緯

文化的景観部会開催の翌日である令和7年6月24日、文化庁永井調査官を案内し慈恵塚へ行ったところ、若木山の石碑と、慈恵塚東側の石塔2基が倒れているのを発見した。倒れた原因は不明である。

・今後の予定

雪が降る前に復旧する予定である。



写真1 若木山石碑倒壊写真



写真2 慈恵塚東側石塔倒壊



写真3 不動窟施工前



写真4 不動窟施工中



写真5 不動窟施工後（一番下の杭）



写真6 不動窟施工後（斜面下から斜面上を見る）

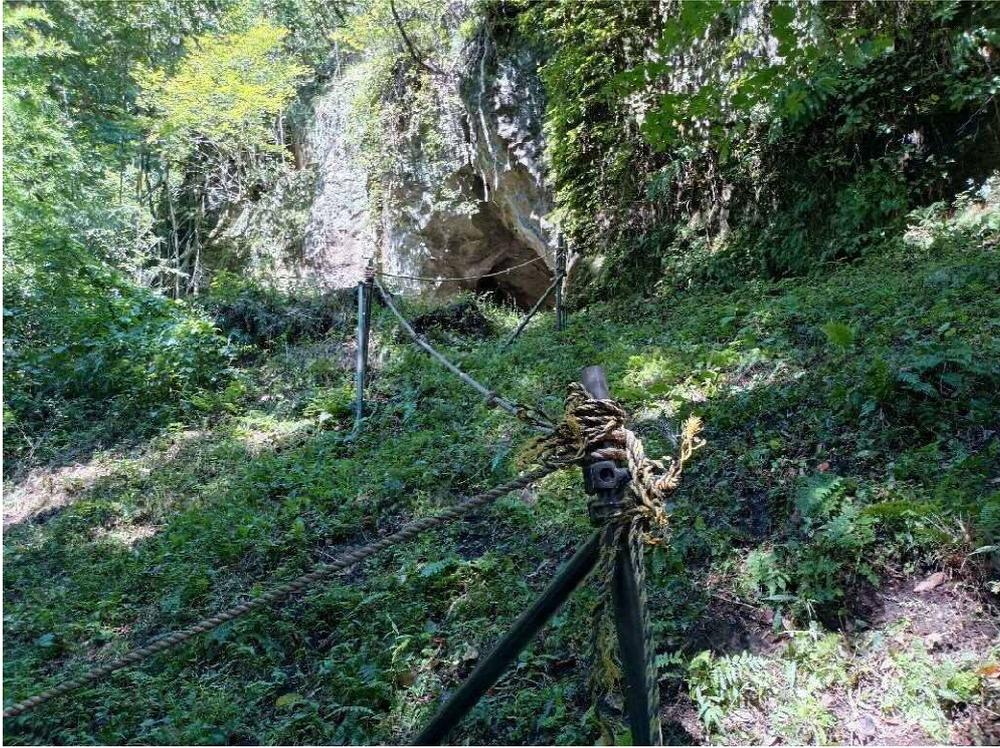


写真7 不動窟施工後（斜面途中から不動窟を見る）



写真8 不動窟施工後（不動窟から下を見る）



重要文化的景観「一関本寺の農村景観」
重要建物調査報告会

日時 令和7年10月19日（日）17:00～18:30

場所 骨寺村荘園交流館若神子亭（巖美町字若神子 241-2）

講師 東北工業大学建築学部教授 中村琢巳氏

内容 令和6年度に実施した重要建物調査から、本寺地区に残る重要建物の特徴を報告します。

定員 50名（当日先着順）

その他 申込不要。入場無料。

主催：一関市教育委員会

問い合わせ先：0191-82-2242（文化財課直通）

E-mail：bunka@city.ichinoseki.iwate.jp



いわて平泉歴史文化観光地域計画について

骨寺村荘園遺跡関連のR8年度事業計画

事 号 名	拠点施設等多言語解説充実事業
事業内容	<p>各拠点施設等の展示解説等について、「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」に沿って、多言語（英語・繁体・簡体・タイの4言語を想定）解説の充実を図る。</p> <p>○ 二次元コード等を活用した多言語解説の充実</p> <p>展示解説に付す二次元コードをスマートフォン等の端末で読み取ることで、外国語の解説を掲載したウェブページにアクセスされる等、多言語での解説環境を整備</p> <p>[対象施設等] 平泉文化遺産センター、一関市博物館、骨寺村荘園交流館、各資産現地解説板 等</p> <p>※ 一関市博物館においては、既に導入している展示解説アプリ「ポケット学芸員」のコンテンツの充実を図りながら資料解説文を多言語化し、必要に応じて同アプリをインストールした既存の貸出タブレットを供用することで、資料の解説を受けることができる体制を確保する。</p> <p>※ 中尊寺及び毛越寺においては、それぞれ事業番号1-②及び1-③において併せて多言語対応（重要な展示や映像等に係る英語併記、サインージによる多言語解説の提供など）に取り組む。</p>
実施主体	岩手県、一関市、奥州市、平泉町
実施時期	令和7年度～令和10年度
継続見込	計画期間終了後も、整備コンテンツを継続して提供
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画地域への外国人来訪者数の増 ○ 外国人観光客の満足度向上 ○ 多言語解説ページの閲覧数・タブレット貸出数の増

事業名	骨寺村荘園交流館 来訪者受入環境整備事業
事業内容	<p>骨寺村荘園交流館において、情報通信技術を活用した展示解説・多言語対応等が円滑に運用できるよう、次により、設備を整備する。</p> <p>○ 展示解説・多言語対応整備に伴う Wi-Fi 環境整備 [事業1-⑥関連]</p>
実施主体	一関市
実施時期	令和8年度～令和10年度
継続見込	計画期間終了後は、自主財源で維持管理
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者の満足度向上 ○ 展示・多言語解説利用数の増

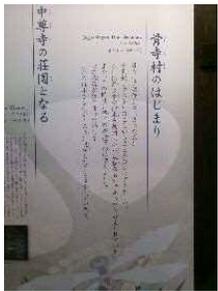
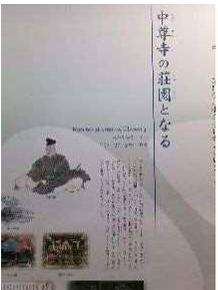
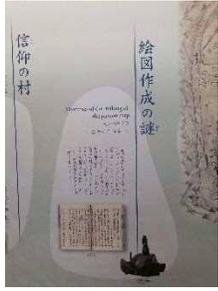
整備対象物リスト（現地解説板）

No.	解説対象	写真	既存外国語解説	解説文の内容	文字数	備考
1	山王窟		なし	延暦寺の所在地比叡山の地主神であり、天台宗の護法神であった日吉山王（ひえさんのう）の神を祀る。骨寺村が天台宗寺院である中尊寺の寺領となる過程で、それまでの地主の神に代わってここに祀られた。この場所は骨寺村の西の境界で、その西は栗駒山（「骨寺村絵図」の駒形根）を頂上とする山の世界に繋がっている。窟のある場所からは、栗駒山の眺望がすばらしい。	171	
2	骨寺村荘園遺跡		英語のみ	骨寺村荘園遺跡は、平安時代の12世紀から15世紀まで、平泉の中尊寺経蔵別当の所領だった。現在の本寺の集落と水田が存在する平野部を中心に、西は山王窟、南は磐井川、北は平野部の北の山の稜線、東は磐井川と北の山が迫る狭隘部までがその範囲である。 重要文化財の「陸奥国骨寺村絵図」2葉が関係古文書とともに中尊寺に伝蔵され、また伝統的な農村景観がよく保存されていて、それらをつき合わせることで、中世の村の姿を視覚的に復元できる。山王窟、白山社、駒形根神社、梅木田遺跡、伝ミタケ堂跡、遠西遺跡、要害館跡、若神子社、不動窟、慈恵塚・拝殿が史跡に指定されている。村名の由来となった骨寺は「骨寺村絵図」に「骨寺堂跡」「骨寺跡」と描かれており、鎌倉時代には廃寺になっていた。 [史跡 骨寺村荘園遺跡 平成17年3月2日] [重要文化的景観 一関本寺の農村景観 平成18年7月28日]	374	
3	梅木田遺跡		なし	梅木田遺跡は、主要地方道「栗駒衣川線」の東側に沿った斜面地に位置する。発掘調査によって、削平造成された後につくられた掘立柱建物跡が発見された。柱穴の堀方の径が1mを超え、柱間も2.4m前後であり、平泉町内で確認されている12～13世紀の建物と共通する。この掘立柱建物跡の規模や造成から、荘園経営のための重要施設であった可能性がある。	166	
4	伝ミタケ堂跡		なし	北側山並み西部の山頂付近にミタケ堂跡と伝えられる場所があり、付近の平場からは、西に山王山を、眼下には平野部を展望することができる。山頂付近は切り立った細尾根が続いており、ミタケ堂跡とされる平場の背後は、壁状に岩盤が露出する険しい場所で、修験の場所に相応しい環境となっており、山岳信仰の整地だったと考えられる。	154	

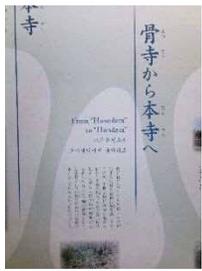
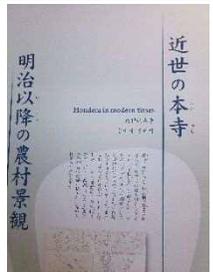
整備対象物リスト（現地解説板）

No.	解説対象	写真	既存外国語解説	解説文の内容	文字数	備考
5	遠西遺跡		なし	<p>遠西遺跡からは、12世紀後半と推定される常滑三筋壺片（写真中央）や、12～13世紀と推定されるかわらけ片（写真両側）が出土している。遺跡跡は「陸奥国骨寺村絵図」の中の山裾に描かれる屋敷と同様の立地にあり、荘園時代の生活の跡と考えられている。</p>	120	
6	若神子社		なし	<p>「陸奥国骨寺村絵図」には「若御子」と描かれており、中世以来の施設であることがわかる。「若御子」とは、親神から分霊された子の神を指し、近年の研究では、駒形根（栗駒山・須川岳）に坐す駒形神が分霊された社であると考えられている。若神子社は、荘園化以前にこの村に勧請された駒形根を拝むための施設であったと推定されている。</p>	156	
7	慈恵塚及 び拝殿		なし	<p>本寺地区北側に連なる山並みの東の端を逆柴山といい、その尾根付近に慈恵塚はある。塚は直径約10mで、溝と土盛りが廻る。この立地と形態から中世の経塚と考えられている。江戸時代にはドクロ伝説と結びつき、慈恵塚と呼ばれるようになった。現在は、その頃に築かれた石祠などが残っている。拝殿はその山裾に位置し、慈恵大師を祀っている。</p>	157	

整備対象物リスト（展示棟西壁）

No.	解説対象	写真	既存外国語解説	解説文の内容	文字数	備考
1	骨寺村のはじまり		なし	<p>骨寺村で稲作がはじまったのは十世紀までさかのぼることが分かってきました。</p> <p>水田は湧き水や沢水を利用した小規模なものであったと考えられています。</p> <p>またこの時期に栗の木が飛躍的に増えました。</p> <p>栗の栽培がはじまったのです。</p> <p>これらは小さな村がこの頃に誕生したことを示しています。</p>	135	
2	中尊寺の荘園となる		なし	<p>骨寺村を修業の場とした天台系の修験者によってもたらされた導水技術によって川沿いの開田も可能となり、村も仏教色を帯びていくようになりました。</p> <p>ここを私領とした自在房蓮光もそうした天台僧の指導者と考えられています。</p> <p>十二世紀初め、浄土世界の実現を目指した藤原清衡は、中尊寺の建立にあたって紺紙金銀字一切経約五千三百巻の書写を発願しました。この大事業を成し遂げたのが蓮光で、清衡は蓮光を経蔵の初代別当に任じました。蓮光は私領骨寺村を経蔵に寄進し、以後この村は約三百年にわたって経蔵別当領の重要な荘園として経営されていきました。</p>	258	
3	絵図に描かれた骨寺村		なし	<p>鎌倉時代に描かれた「陸奥国骨寺村絵図」は二枚あり、それぞれ仏神絵図（簡略絵図）、在家絵図（詳細絵図）と呼ばれています。これらからは村人が信仰した仏教や在地の神、湧き水や沢水を利用した田と導水技術を駆使した田の成り立ち、川に面した古道から馬が通れる新道の開鑿など様々な事柄が読み取れます。さらに村名ともなった骨寺堂は、絵図が描かれた時にはすでに廃寺になっていたことも分かります。この村では在家と呼ばれる人々が、米や栗、立木、油、漆などを中尊寺経蔵に納めていました。</p>	231	
4	絵図作成の謎		なし	<p>二枚の絵図には年代差があり、描き方の違いなどから仏神絵図が在家絵図より古いと考えられています。ともに西を上にして村の様子が描かれていますが、在家絵図では岩井（磐井）川上流から山王窟の奥、そして北側から釜懸までをひときわ太い線で囲んでいて、源頼朝によって認められた経蔵領の四方の範囲を示しています。磐井郡地頭の葛西氏との境相論の場で使われました。</p>	172	

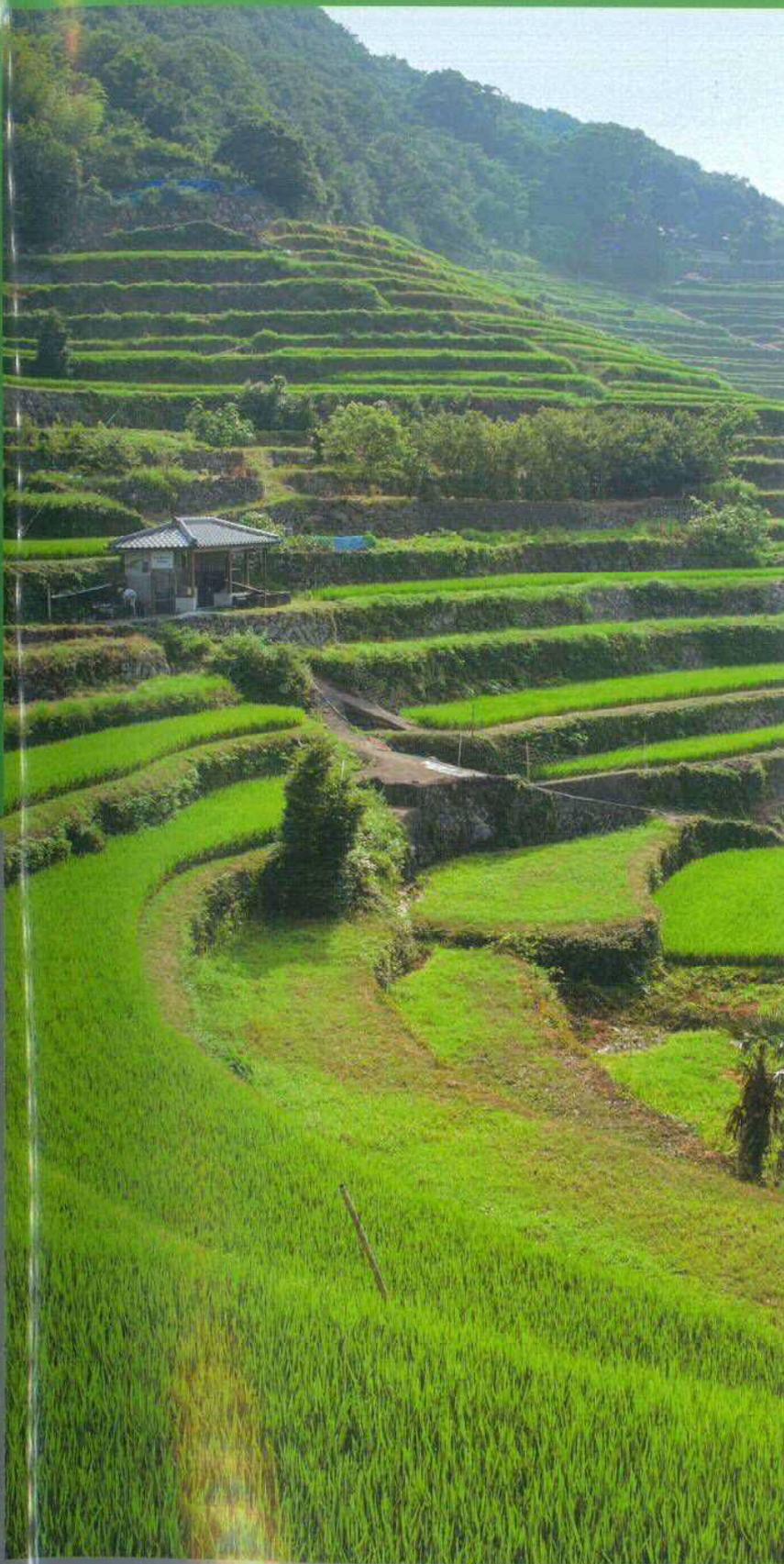
整備対象物リスト（展示棟西壁）

No.	解説対象	写真	既存外国語解説	解説文の内容	文字数	備考
5	信仰の村		なし	<p>絵図の一番上に描かれる駒形・駒形根は霊山で、現在は須川岳（栗駒山）と呼ばれています。山王窟は、天台宗の根本寺院比叡山延暦寺の地主神日吉山王神を祭った場所で、また仏神絵図にある白山社の本社白山比咩神社は修験の霊場であり、延暦寺の末院としてその布教に努めました。</p> <p>慈恵塚も天台座主となった慈恵大師良源に関わるもので、天台仏教の信仰が深く関わっていたことが分かります。伝ミタケ堂（金峯山）は大和国に根本社を持つ修験の山で、不動窟も修験に関連するものと思われます。宇那根社や若神子社などは在地の神を祭り、うなねは用水に関係した信仰、若神子は巫女に関係した信仰だったと考えられています。</p> <p>また、骨寺堂や白山社とならんで鎮座する六所宮は、骨寺村にとって重要な場所と考えられ、その研究が進められています。</p>	343	
6	骨寺から本寺へ		なし	<p>骨寺村に関する史料は十五世紀前半の記録を最後に姿を消します。この後、中世末期に本寺を名乗る在地の土豪が現れ、やがて江戸時代初めにはここは五串村端郷本寺と表記されます。仙台藩領として、五串村という行政単位の中に端郷の本寺として組み入れられたのです。</p>	124	
7	近世の本寺		なし	<p>江戸時代に入ると用水網が整備されました。本寺では磐井川から取水する「下り松用水」が開鑿されて本寺川に注ぎ込み、それを契機として大規模に新田開発が行われて格段に水田は増えていきました。また、これに伴って戸数が増加しました。しかし一方で飢饉の時の惨状はひどく、住人は激減し、そのため新たな居住者の確保を積極的に進めた様子もうかがえます。</p>	166	
8	明治以降の農村景観		なし	<p>明治時代にはまだ不整形の小区画水田が多くありました。しかし太平洋戦争前後には畦畔の直線化が始まりました。そして何度か圃場整備も計画されましたが、それでも大規模な水田化が図られることはありませんでした。明治時代の字絵図と戦後の航空写真を比較すると、他の形の変化は見えますが、用水路網には変化がないことが分かります。この水系を利用した農村景観が、絵図の姿を彷彿とさせるのです。ここには千年前にさかのぼる日本の原風景が残されているのです。こうして山王窟など絵図に見られる場所は国指定史跡に、また、農村景観は国重要文化的景観として後世に伝えていくことになりました。</p>	278	

中学社会

地理

地域にまなぶ



教育出版



1 農村の風景(2018年 岩手県一関市)

水田が長方形ではないことは、何を示しているのかな。



LOOK!

岩手県一関市本寺地区には、地形を生かしながらつくられた、曲がりくねった水路や不揃いな形の水田など、中世の農村(荘園)の様子が多く残っています。この地区は、古い絵図などから奥州藤原氏ゆかりの地域であることがわかっており、市は農村景観の保全に努めています。



4 人々の暮らしの変化と産業

▶ 東北地方の産業の変化



東北地方の産業や人々の暮らしは、時代とともにどのように変化しているのでしょうか。



大きく変わる 農村の風景

1960年代以降、全国の農村では耕地の区画整理や、農道の整備、排水路のコンクリート化などが進みました。農家も農業機械、農薬、化学肥料を導入するなどして、生産性を高めました。一方、農薬が多く使われるようになると水田からドジョウやホタルなどの生き物が姿を消していき、伝統的な茅葺き屋根の家屋は、葺き替えが困難になり、火災にも弱いため、近代的な住宅に姿を変えました。また、米の乾燥・保管・出荷を管理するカントリーエレベーターが建てられ、稲作地帯の農村の伝統的な風景は大きく変わりました。



2 稲の天日干し(上:2022年 山形県山辺町)と、刈り入れと脱穀作業(下:2018年 山形県酒田市)コンバインを使い、刈り入れと同時に脱穀をします。下の写真では、「もみ」をトラックに移しています。

農作業の効率化は進みましたが、それが農家の収入の増加に結びつかず、東北地方の農村からは多くの若い世代の人々が就職のために都市へ出て行きました。そこで県や市町村は地元で就職の機会を増やそうと、工場の誘致を図りました。交通網が整備され、内陸部の高速道路沿いに電気機械の工場が立地するようになると、農業以外にも収入を得る農家が増えていきました。しかし、若い世代の人口流出は今も続いており、農家では高齢化が進み、後



3 カントリーエレベーター(2013年 山形県酒田市) 現在、農家は脱穀した「もみ」をカントリーエレベーターに持って行くので、天日干しなどの作業が減りました。

▶ 4 東北地方の主な交通網と工業の分布



継者の不足が深刻な問題となっています。

東北地方の工業

1960年代以降、工業が盛んな関東地方の企業が東北地方にも工場を建てるようになりました。高速道路が整備されると、関東地方に近い福島県郡山市などに、安い労働力を求める電子部品、電気機械、情報通信機器などをつくる工場が増えました。しかし、1980年代には、さらに安い労働力を求めて、アジア各国に工場をつくる日本の企業が増えました。そのため、東北地方に進出していた工場の中には生産を減らしたり、閉鎖したりするところも出ています。一方、新たに岩手県、宮城県の高速道路のインターチェンジ付近を中心に、自動車工場や部品工場、流通拠点の進出がみられます。



5 インターチェンジ付近にある物流団地(2021年 福島県郡山市)

確認! 東北地方の農家が抱える深刻な問題を確認しよう。
表現! 東北地方の工業の発展を交通網の整備と関連させて説明しよう。

地理の窓

東北地方の中心都市 仙台市

仙台市は、仙台藩の城下町に由来する都市です。明治時代に入り、軍隊やその施設がおかれ、東北地方の中心として発展しました。現在では政府の出先機関、多くの企業の東北支社が集まっています。高速道路の整備と高速バスの普及により、福島県北部や山形県村山地方(山形盆地を中心とした地域)などからも若い人々をはじめ多くの人が買い物や娯楽な

どのためにやってきます。人口が100万人をこえ、大学、短大なども多い仙台市は、若者の地元への定着、UターンやIターンの促進を旨として、ICT産業を積極的に誘致しています(2021年)。市がゲームアプリコンテストを開催したり、市内のICT企業の魅力を紹介するウェブサイトを開設したりして人材の育成・確保を支援しています。